

公益財団法人福島県スポーツ協会 体育・スポーツ団体ミーティングの
質問に対する回答について

Q 1 中学校、高等学校の部活動が今後地域のスポーツ団体へ委託されるようになるが受け入れ先がどのような団体なら良いのか、規定が定まっていない。

公的に認められたきちんとした団体でなければならないと考えているが、今後、そのような規程はできるのでしょうか？

A 1 現時点では規程ができるとの情報は入っていません。

本協会としては、登録認証制度が導入されたこともあり、登録された総合型地域スポーツクラブのように行政にも認知された団体が運営団体であることが望ましいと考えています。(参考：総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録基準 ①多種目の活動を実施している。②多世代を対象としている。③適切なスポーツ指導者を配置している。④安全管理体制を整備している。⑤地域住民が主体的に運営している。⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営されている。⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。)また、スポーツ少年団も規程や実績等がしっかりしており、これまで地域スポーツの核となり、子どもたちを育ててきており、受け皿として考えられる団体です。

Q 2 福島県スポーツ協会より、「福島県スポーツ協会としての課題」の一つに「総合型地域スポーツクラブの育成・支援」とあるが、現状行っている「育成・支援」及び今後検討している「育成・支援」をご教示いただきたい。

A 2 現在、市町村に対して総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）の設立支援のための講師派遣事業を実施しています。また、将来総合型クラブで活躍していただくために、アシスタントマネジャーの養成講習会を実施しています。さらに、登録認証制度の運用によって、総合型クラブの質的向上を支援しています。

今後は、総合型クラブ未設立市町村への設立支援のため講師を派遣する予定です。また、未登録のクラブに対して、登録を支援することにより、総合型クラブの運営・安全管理等の体制強化を進めていきます。さらに、福島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を通じて、クラブ間のネットワーク強化を進め、活動の活性化を図ります。

【以下、中学校体育連盟への質問と回答】

Q 3 福島県中学校体育連盟より、「R5年度全国中学校体育大会出場までのイメージ (P.16)」を示していただき、地域スポーツ団体等が出場するにあたって、「競技団体推薦審査」「中体連へ選手登録」と流れがあるが、「中体連へ選手登録」は学校として行うのか、それとも、地域スポーツ団体等として行うのか。登録の流れを示していただきたい。

A 3 学校の場合、中体連登録は必要ありません。地域クラブ活動（地域スポーツ団体等）の場合のみ、クラブで登録を行うことになります。

令和5年度に向けては、2月中旬に特例細則を提示する予定です。その後、3月22日を締切として、県中体連に登録申請を行う計画です。地域クラブ活動（地域スポーツ団体等）が出場するにあたっては、次のような登録の流れを考えています。

地域クラブ活動が参加希望 →中体連登録申請 →審査 →登録 →参加者登録

Q 4 全国中学校体育大会の参加資格緩和について

R4. 03. 09 付 地域スポーツ団体等の中学生の全国中学校体育大会の参加を承認することを決定
R4. 06. 03 付 「全国中学校体育大会開催基準 9 引率監督 参加資格の特例」を発出
R4. 11. 14 付 一部改定
参加資格 (2)
オ 当該協議を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校中学校体育連盟に登録していること (登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。



2023 年度より導入に向けての各都道府県の動き (中学校体育連盟、47FA 等)

<情報共有>

宮城県の例 中学校体育連盟において、令和 5 年度の参加資格緩和の方向性について協議している

※ 参加区分

① 中学校 : 中学校単独、合同チーム、特設部等

② 地域スポーツ団体等 : スポーツ少年団、民間運営クラブ、
地域総合型スポーツクラブ等

③ その他

☞ 稀だが考えられるケース

- ・ 街クラブがクラブ連盟に登録せずに「その他の登録」で全中へ
- ・ ビッククラブが別チームを編成して「その他の登録」で全中へ
- ・ 地区トレセンや郡市トレセンでチームを編成して「その他の登録」で全中へ

☞ このようなレアなケースをどこまで認めるのか (フリー or 制限)

※ 街クラブがクラブ連盟に登録しないことに対する組織体の考え方(クラブ連盟、FA 等)
ex) クラブ登録が減少し、その他の登録が増加する

◆ 47 都道府県で「参加資格緩和」の導入に向けて情報共有をしたい or すべきではないか。

A 4 参加資格の緩和については、「令和 5 年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則」をご参照ください。

情報共有については、東北 6 県で行っているところです。

今後、合同チーム規程の見直し等を行うことが考えられます。